

令和6年度兵庫県子育て支援員研修事業業務委託仕様書

I 子育て支援員研修事業

1 趣旨

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する者を対象に、必要な研修を行い「子育て支援員」として認定することで、子ども・子育て支援新制度の実施により、事業拡大が見込まれる子育て支援に従事する人材の確保等を図る。

2 業務内容

「子育て支援員研修の実施について（令和6年3月30日付け子ども家庭庁成育局長・子ども家庭庁支援局長通知）」及び「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について（令和6年3月30日付け子ども家庭庁成育局成育環境課事務連絡）」に基づき、研修実施、修了証の発行等を行う。

(1) 講師との調整

講師と調整の上、研修テキスト等を用意するとともに、研修に必要な機材等を準備する。
※別添に掲げる科目の講師の選定及び当該講師への謝金・旅費の基準は、県が別途示すところによる

(2) 研修会場及びオンライン研修環境の手配

研修会場の申込及び利用料金の支払いを行う。

オンライン受講にあたっては、受講者の遅刻・早退・離席・なりすまし等を確認する手段を講じること。

(3) 開催要領、募集ちらし、受講申込書の作成

県実施要綱に基づき、県と調整の上、開催要領、募集ちらし、受講申込書を作成する。

(4) 開催案内の送付

県と協力して、必要部数を印刷の上、県内市町に開催案内を郵送する。

自前の広報媒体を活用した募集活動を積極的に行う。

(5) 受講決定、受講者名簿の作成

申込の受付、受講要件等の審査、受講決定を行った上で、申込者宛てに受講決定を通知する。また、受講者名簿を作成して県に送付する。

(6) 研修当日資料等の準備

研修テキスト、その他資料を必要部数用意し、研修当日は、会場まで資料等を運搬する。
オンライン受講者へ研修テキスト等を送付する。

(7) 研修当日の運営

会場設営、受付、司会進行、受講確認、記録等

オンライン受講にあたっては、受講者からの質問等対応を行う。また、レポートやアンケートの回収等、受講者の習熟度を確認する手段を講じること。

(8) 講師の謝金・旅費等の支払い

研修終了後、講師に謝金、旅費を支払う。

(9) 受講確認結果の送付

受講確認結果を県に送付する。

(10) 修了証発行業務

修了証書、一部科目修了証書の作成を行う。なお、地域保育コースについては、早期に修了証書を発行できるよう、全受講者のレポート提出を待たず、早めに提出されたものから集約し、数回に分けて県へ提出すること。

3 研修内容

(1) 研修の実施

「令和6（2024）年度兵庫県子育て支援員研修事業実施要綱」（令和6年4月1日付けこ第1001号）（以下「県実施要綱」という。）に基づき、以下の研修を実施する。なお、下記のとおり一部研修の開催にあたっては、対面講義とオンライン開催で計3回実施する。

対面講義

科目	日程	開催回数	定員	開催地
基本研修	2日間 (8月～9月)	2回	200人	神戸市
専門研修（地域保育コース・共通科目）	2日間 (8月～9月)	2回	150人	神戸市
専門研修（地域保育コース「地域型保育」）	4日間 (8月～翌2月)	2回	150人	神戸市
専門研修（地域子育て支援コース（基本型））	2日間 (9月～10月)	1回	70人	神戸市
専門研修（地域子育て支援コース（特定型））	2日間 (9月～10月)	1回	30人	神戸市
専門研修（社会的養護コース）	2日間 (9月～10月)	1回	20人	神戸市

オンライン開催

※オンライン開催について、e-ラーニングにより実施する場合は、1回につき2ヶ月の履修期間を確保すること。

科目	開催回数	定員
基本研修	1回	320人
専門研修（地域保育コース・共通科目）	1回	150人
専門研修（地域保育コース「地域型保育」）	1回	150人
専門研修（放課後児童コース）	1回	100人

オンライン対応の詳細

基本研修	
①子ども・子育て家庭の現状	オンライン対応
②子ども家庭福祉	
③子どもの発達	
④保育の原理	
⑤対人援助の価値と倫理	
⑥児童虐待と社会的養護	
⑦子どもの障害	
⑧総合演習	

専門研修（地域保育コース・共通科目）	
①乳幼児の生活と遊び	オンライン対応
②乳幼児の発達の心理	
③乳幼児の食事と栄養	
④小児保健Ⅰ	
⑤小児保健Ⅱ	
⑥心肺蘇生法	
⑦地域保育の環境整備	オンライン対応 ⑨保育者の職業倫理と配慮事項は講義内に演習を含むためレポートを提出。
⑧安全の確保とリスクマネジメント	
⑨保育者の職業倫理と配慮事項	
⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）	対面講義
⑪グループ討議	
⑫実施自治体の制度について（任意）	オンライン対応

専門研修（地域保育コース「地域型保育」）	
①地域型保育の概要	オンライン対応
②地域型保育の保育内容	②地域型保育の保育内容、④地域型保育における保護者への対応は講義内に演習を含むためレポートを提出。
③地域型保育の運営	
④地域型保育における保護者への対応	
⑤見学実習オリエンテーション	実技
⑥見学実習	

専門研修（放課後児童コース）	
①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	オンライン対応
②放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等	
③子どもの発達理解と児童期（6歳～12歳）の生活と発達	
④子どもの生活と遊びの理解と支援	
⑤子どもの生活面における対応等	
⑥放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理	

4 その他

- ・会場費も見積りに含めてください。
- ・教材費等実費に係る部分は、受講者負担になりますので、見積りから除いて下さい。
- ・研修日程は調整可能です。
- ・専門研修（地域保育コース・共通科目）のオンライン研修にあたっては、「⑥心肺蘇生法」と「⑪グループ討議」を同日に設定してください。

Ⅱ 子育て支援員研修事業（フォローアップ研修）

1 趣旨

子育て支援員研修を修了し、各種事業等に従事している者等を対象に、事業の特性や必要性等に応じて、子育て支援員研修において修得した内容や各事業に従事し、実践を通じ

て生じた問題等への解決を図ることや、また、各事業の従事者として必要となる基礎的分野から専門的分野における知識・技術を習得し、資質の向上を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 研修の実施

「令和6（2024）年度兵庫県子育て支援員研修事業実施要綱」（令和6年4月1日こ第〇〇〇号）（以下「県実施要綱」という。）に基づき、以下の研修を実施する。

対面講義

実施研修	開催日数	開催回数	定員
フォローアップ研修	1日間 (2時間程度)	1回	80人

(2) 講師との調整

講師と調整の上、研修テキスト等を用意するとともに、研修に必要な機材等を準備する。

(3) 研修会場の手配

研修会場の申込及び利用料金の支払いを行う。

(4) 開催要領、募集ちらし、受講申込書の作成

県実施要綱に基づき、県と調整の上、開催要領、募集ちらし、受講申込書を作成する。

(5) 開催案内の送付

県と協力して、県内市町に開催案内を送付する。

自前の広報媒体を活用した募集活動を積極的に行う。

(6) 受講決定、受講者名簿の作成

申込の受付、受講要件等の審査、受講決定を行った上で、申込者宛てに受講決定を通知する。また、受講者名簿を作成して県に送付する。

(7) 研修当日資料等の準備

研修テキスト、その他資料を必要部数用意し、研修当日は、会場まで資料等を運搬する。

(8) 研修当日の運営

会場設営、受付、司会進行、受講確認、記録等

(9) 講師の謝金・旅費等の支払い

研修終了後、講師に謝金、旅費を支払う。

(10) 受講確認結果の送付

受講確認結果を県に送付する。

4 その他

- ・会場費も見積りに含めてください。
- ・教材費等実費に係る部分は、受講者負担になりますので、見積りから除いて下さい。
- ・研修日程は調整可能です。

別添

研修の種類	コース	科目名	時間
基本研修		子ども・子育て家庭の現状	60分
		子どもの発達	60分
		保育の原理	60分
		対人援助と社会的養護	60分
		子どもの障害	60分
		総合演習	60分
専門研修	地域保育コース【地域型保育】	乳幼児の生活と遊び	60分
		乳幼児の発達と心理	90分
		小児保健Ⅰ	60分
		小児保健Ⅱ	60分
		地域保育の環境整備	60分
		安全の確保とリスクマネジメント	60分
		保育者の職業倫理と配慮事項	90分
		特別に配慮を要する子どもへの対応	90分
		グループ討議	90分
	地域子育て支援コース【利用者支援事業（基本型・特定型共通）】	利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理	90分
		保育資源・地域資源の概要	100分
		記録の取扱い	60分
	地域子育て支援コース【利用者支援事業（基本型のみ）】	事例分析Ⅰ	90分
		事例分析Ⅱ	100分
		まとめ	30分
	地域子育て支援コース【利用者支援事業（特定型のみ）】	まとめ	60分